

2021年10月15日

三次中央幼稚園

園長 田房葉子

「新型コロナウイルス感染症」における「欠席」の扱いについて (変更のおしらせ)

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止について、ご理解とご協力をいただいております事に感謝申し上げます。

緊急事態宣言解除後、広島県が実施してきた「新型コロナウイルス感染拡大防止集中対策」が10月14日で終了しました。これに伴い、幼稚園では来週18日より、以前よりお知らせしております「登園できない場合」の中で下記の事項について欠席の扱いを次のように変更いたします。

尚、集中対策が終了したとは言え、油断せず、幼稚園での感染防止対策を実施していきたいと思っております。ご家庭におかれましても、引き続き、感染症対策へのご理解とご協力をお願いします。

《今後の欠席扱いの変更事項について》

◎同居のご家族に風邪症状がみられるが、お子さんの体調には問題がない場合、これまででは登園出来ませんでしたが、登園可能となります。

上記以外の対応についての変更はありません。

次のような場合には、登園できません

- (1) 園児に発熱等の風邪症状がみられる場合
- (2) 園児が接触者及び濃厚接触者としてPCR検査を受検する場合
- (3) 同居のご家族の方が接触者及び濃厚接触者としてPCR検査を受検する場合
 - ※ 同居のご家族の方が、濃厚接触者としてPCR検査を受検し、陽性となった場合は保健所の指示に従ってください。
 - ※ 保護者の方等が職務上の理由（事業所の方針等）等により、任意にPCR検査を受ける場合は含みません。
- (4) 園児の感染が判明した場合、又は園児が感染者の濃厚接触者に特定された場合
- (5) 同居のご家族の感染が判明した場合

いずれも、登園停止となります